

貸切バス及び特定バス初任運転者に対する安全運転の実技指導について

播州交通株式会社

弊社では、法律で定められている貸切バス及び特定バス運転者への初任教育を次の通り実施しております。

1. 教育実施時期

- (1) 特定バス運転者が貸切バスに乗務として運転者として選任されるまで
- (2) 新たに入社した運転者が貸切バス運転者又は特定バス運転者として選任されるまで

2. 指導の具体内容

国土交通省が発行する「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」に基づき実施。

(大型バスを運転する際の安全上の注意事項・道路交通法に係る事項・車内転倒事故を防止する為の確認事項・管内における交通の特徴・機器や装置の使用方法などについて教育を実施しております。)

3. 運転操作

上記1, (1) (2) の運転者本人が運転し、指導者が添乗して指導。

4. 添乗指導者

- (1) 特定バス運転者に対しては運行管理者もしくは特定バス乗務経験者
- (2) 貸切バス運転者に対しては運行管理者もしくは貸切バス乗務経験者が添乗指導を行う。

5. 教育使用車種区分

- (1) 特定バス運転者は特定旅客マイクロバス
- (2) 貸切バス運転者は一般貸切大型バス

6. 初運転者に関する特別な指導の内容

- (1) 座学 10 時間以上
 - ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項
 - ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
 - ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項
 - ④ 危険予知及び回避並びに緊急時における対応方法
 - ⑤ 運転手の適正及び健康管理の重要性

- ⑥ 安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法
- ⑦ ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正

(2) 安全運転の実技指導 20 時間以上

安全運転の実技指導（添乗指導者付き）実施日程及び実施ルート

- ・ 車庫内でバック及び前進し車庫入れ訓練
- ・ 175 バイパスを走行し、直進・右左折等車両取り回し訓練
- ・ 稲美街道を走行し狭路訓練
- ・ 中国道滝野社 IC～作用 IC まで往復走行し高速道訓練

上記内容を 20 時間に達するまで繰り返し行い、「高速道路」「狭路」「市街地」等において道路状況、交通状況並びに時間帯による混雑を踏まえ安全な運転方法を添乗により指導します。

以上